

はだのふるさと寄附金 facebook の利用に係る運用ポリシー

この運用ポリシーは、財務部資産経営課（以下「資産経営課」という。）が、「はだのふるさと寄附金 facebook」を開設するに当たり、その利用及び運用について、必要な事項を定めます。

1 目的

「はだのふるさと寄附金」に関する情報を広く発信し、この寄附金に関する認知と理解を深め、本市の知名度の向上や発展に寄与することを目的とします。

2 発信内容

- (1) はだのふるさと寄附金返礼品に関する情報
- (2) 本市への誘客に関する情報（イベント等）
- (3) その他はだのふるさと寄附金事業に関する情報

3 管理・運営

- (1) 運用管理責任者は、資産経営課の課長とします。
- (2) 発信者は、資産経営課の職員とします。

4 利用方法及びコメントへの回答

- (1) 利用者は、閲覧、コメントの投稿及びページのシェアをすることができます。
- (2) 利用者のコメントの投稿に対し、本市は個別の回答はしません。
- (3) 本市への意見や提言は、本市の「わたしの意見」Web サイトからお寄せください。

5 順守事項

当ページを利用いただく際には、次のような内容の投稿はできません。利用者による投稿内容がこれらに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等個人のプライバシーに関わる内容
- (3) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害し、又はそのおそれのある内容
- (4) 当ページの発信内容から著しくかい離する内容
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする内容
- (7) その他当ページの運営上他人に不利益を与えるなど、運用管理責任者が不適当と判断した内容

6 知的財産権の帰属

- (1) 当ページに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の原作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、facebook 上で「シェア」の機能を使用し、掲載することができます。

7 免責事項

- (1) 運用管理責任者は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 運用管理責任者は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用し、又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った損害についていかなる場合でも、一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理責任者は、ユーザーから投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理責任者は、ユーザー間又はユーザーと第三者とのトラブルによってユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 運用管理責任者は、(1)から(4)までのほか、当ページに関連する事項に起因し、又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

8 運用ポリシーの変更

運用管理責任者は、予告なしに運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。

【問い合わせ先】

秦野市財務部資産経営課資産経営担当

電話：0463-82-5124（直通）

0463-82-5111（代表）内線2332